

名古屋市告示第 470号

指定納付受託者の指定

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 231条の 2の 3の規定により、次のように指定納付受託者を指定しました。

令和 6年 9月30日

名古屋市長 河 村 たかし

1 指定納付受託者の名称及び主たる事務所の所在地

名 称	主たる事務所の所在地
ユーシーカード株式会社	東京都港区台場二丁目 3番 2号
株式会社ジェーシービー	東京都港区南青山五丁目 1番22号

2 指定納付受託者が納付者から納付の委託を受ける歳入等の種類

国民健康保険料

3 指定納付受託者が納付者から納付の委託を受ける始期

令和 6年10月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保険年金課